



発行：日本共産党橋本市委員会
住所：橋本市御幸辻167-1
電話：32-9243

12月議会は11月25日開会

12月議会では専決処分事項の承認2件、補正予算案11件、条例の一部を改正する条例2件、市道路線の認定、公の施設の指定管理者の指定についてなど6件が審議されます。

公の施設の指定管理者の指定について

橋本市市民活動サポートセンターの指定管理者に社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会、総務委員会に付託されます。

橋本こども園の指定管理者に社会福祉法人 子どもの家福祉会(高野口こども園と同じ)、文教厚生委員会に付託されます。

やどり温泉いやしの湯の指定管理者にケービックス株式会社大阪支社、経済建設委員会に付託されます。

一般会計補正予算(案)の主なもの

○新婚世帯住宅取得補助金 500万円

市内で住宅を取得した新婚夫婦に対し補助金を交付する事業です。当初予算額2200万円では不足すると見込まれるため、増額補正。



○集会所新築改修補助金 361万6千円

区で集会所の新築・改修を行う場合に、事業費の1/3の範囲内で補助するもの。

新築・・・恋野集会所1カ所、改修・・・応其集会所1カ所と上兵庫集会所1カ所

○小学生医療扶助費 591万6千円

小学校終了時までの医療費無料化に伴う扶助費について当初予算額6501万9千円では不足する見込みのため、増額補正。



○公有財産購入費 1億9737万1千円

旧橋本小学校用地は一部私有地があり、現在賃貸借契約をしているが、今年度で旧橋本小学校は解体し、避難場所として活用すべく、緊急防災減債事業債を財源として、私有地を購入する予算。

一般質問は12月2～4日です。

日本共産党議員団は15議員中12、13番目です。傍聴をお願いします。

無料法律相談

日時 12月6日(金) 午後3時～8時
場所 橋本市民会館2F 予約が必要です。
富岡清彦 33-0796・阪本久代 36-1493
古倉伸二 32-6406

12番・阪本久代

○保育について

13番・富岡清彦

○地域経済活性化について

○国道371号バイパスについて